

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 4.3 %以上増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 4.3 %以上増加すること。
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比 4.3 %以上増加すること。
- ④促進区域に所在する事業者の給与総額が開始年度比で 4.3 %以上増加すること。

なお、(2)、(3)の指標については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

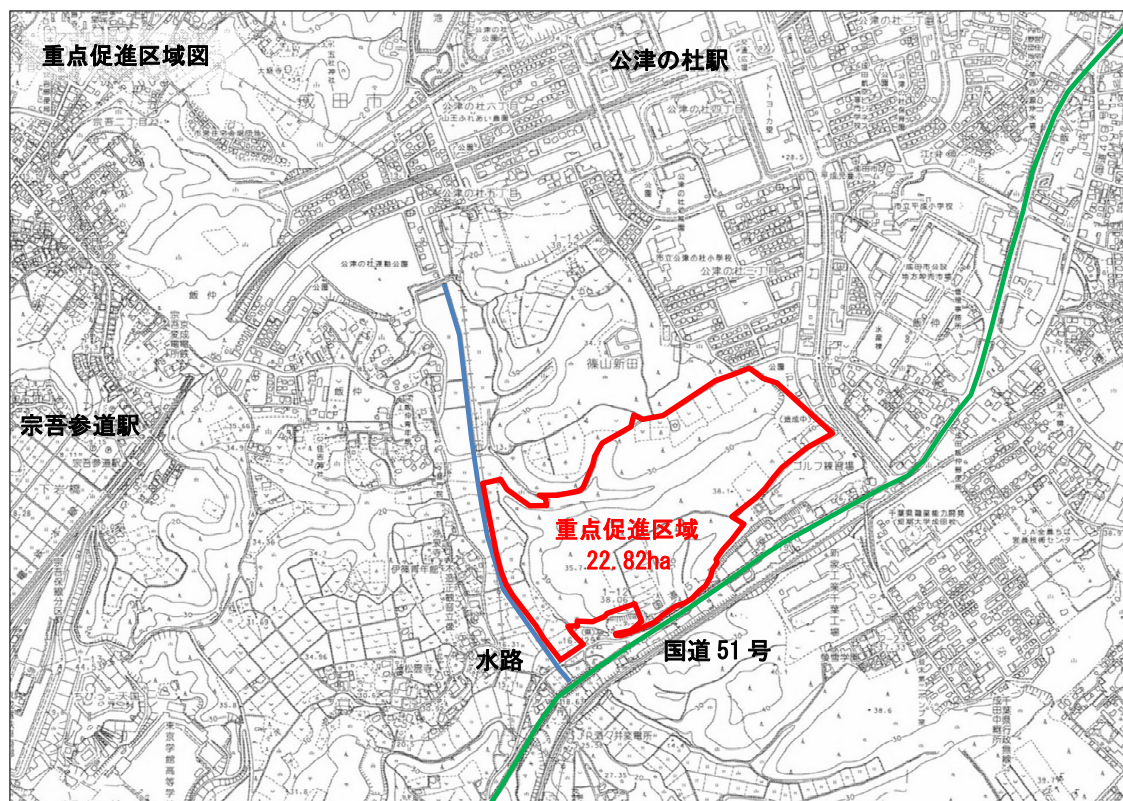
(1) 重点促進区域

促進区域内における重点促進区域を、東京都心や成田国際空港への立地優位性、北総台地の強固な地盤、また、充実した電力供給インフラや通信インフラなど、本町の特性が顕著に存在する町北東部の産業誘導エリアの以下の字の区域とする。

なお、本重点促進区域には、鳥獣保護管理法に規定する県指定鳥獣保護区、千葉県立自然公園条例に規定する県立自然公園及び環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、更に生物多様性の観点から重要度の高い湿地、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域は存在しない。

【重点促進区域1：地図上の位置】

千葉県印旛郡酒々井町篠山新田字六ツ塚、字北長作、伊篠字御手洗、字竹ノ下の一部の区域



(概況及び公共施設等の整備状況)

本重点促進区域内の概ねの面積は、22.82 ヘクタールである。

本重点促進区域は国道 51 号に接道しており、約 1 キロメートル北に京成電鉄公津の杜駅、約 1.2 キロメートル西に宗吾参道駅があり、富里インターチェンジまでは約 2 キロメートルとなっている。また、東京都心まで約 50 キロメートル、成田国際空港まで約 10 キロメートルに位置している。

なお、本区域には農振法に規定する農用地区域及び第 1 種農地は無い。

本町は、町域全域が、隣接する佐倉市とともに「佐倉都市計画区域」に指定されており、町域全域の 80.7%が「市街化調整区域」に区分され、本重点促進区域も全域が市街化調整区域であるため、「9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整に関する基本的な事項」において、土地利用の調整に関して必要な事項を記載する。

(関連計画における記載等)

- ・佐倉都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（2016 年）における記載

宗吾参道駅周辺や伊篠・伊篠新田地区等からなる本地域については、京成宗吾参道駅周辺の昔ながらの趣きと周辺の豊かな自然環境との調和を図りながら、既存の都市機能を活かした地域拠点にふさわしい商業・業務機能の誘導に向けたまちづくりを推進する。

- ・第 6 次酒々井町総合計画（2020 年）における記載

本重点促進区域については、「土地利用構想図」において、産業系ゾーンに位置付けられている。

- ・酒々井町都市計画マスタープラン（2024 年）における記載